



男女平等 EXPO 高岡 2015 新高岡市誕生 10 周年事業

男女平等 EXPO 高岡は、市の男女平等・共同参画を考え、広めることを目的として、毎年ウイング・ウイング祭に合わせて開催しているものです。

今年度は第1弾「ひろげよう!!ワーク・ライフ・バランス～笑顔がもたらす私らしい働き方と生活～」そして、第2弾は新高岡市誕生 10 周年事業としてふくおか総合文化センターで、「子育てハッピーアドバイス～子育てがラクになるコツ教えます～」をテーマに講演会等を開催しました。

EXPO 第1弾 10月25日(日) ワーク・ライフ・バランス推進事業所 認定証授与式と講演と落語

EXPO 第2弾 11月12日(木) 講演会

ひろげよう!!ワーク・ライフ・バランス ～笑顔がもたらす私らしい働き方と生活～

講演：春風亭 鹿の子さん(落語家)



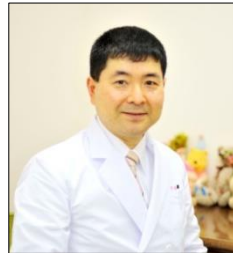
今年、落語家の春風亭鹿の子さんに、ワーク・ライフ・バランスについての講演、そして落語を講じていただきました。落語家でありながら子育てや生活の調和を保つには、家族の協力が欠かせないことを笑い交えて

お話しくださしました。また、ストレスを軽くするための顔ストレッチなども紹介され、会場では笑いが起こっていました。



子育てハッピーアドバイス ～子育てがラクになるコツを教えます～

講演：明橋 大二先生



真生会富山病院・心療内科部長の明橋大二さんの講演会がふくおか総合文化センターで行われました。

子育てには「自己肯定感」が大切であり、それがあつて好奇心が芽生え、勉強も身につくやういと語られました。

また、日本では自分に満足している子供の割合はアメリカや英国と比べると低いことも話され、「子育てはおおらかでいいし、もっと褒めていい。また、子育てをしている親も自分を認めて肯定感を高めることで子育てに余裕を持つことができる。」とその大切さを語られました。参加者の皆さんは熱心に聴き入っておられました。

女性に対する暴力をなくす運動

女性に対する暴力の根絶を目指し、内閣府や警察庁などの男女共同参画推進本部構成府省庁が唱える「女性に対する暴力をなくす運動」(期間 11月12日～25日)に合わせて、パープルリボン運動、展示をおこないました。



市内の全高校 1 年生を対象に、リーフレット「デートDVを知っていますか?」を配布しました。



平成27年度女性に対する暴力をなくす運動ポスター(内閣府)

～高岡市は男女平等・共同参画都市を宣言しています。
「認めあい 支えあい 共に輝く ひと と まち」をみんなで目指しましょう。～



市民企画講座

「ひきこもり」を考えよう みんな、ありのまま、等身大で、だいじょうぶ 11月8日(日)



企画:高岡つくしの会(ひきこもり家族自助会)

講師:月 空さん(引きこもりを考える精神保健福祉士)
講師:山岡和夫さん(ひきこもり家族自助会とやま大地の会)

■月空さん講演『ひきこもり 16年～30点の自分でも幸せに～』
かつてひきこもっていた当事者としての話をいただきました。チャレンジをして小さくても何かをやり遂げると大きな自信につながった経験や、つらい時に友人に励ましてもらったこと、そして、子どもは親の楽しそうな笑顔を見るのはうれしいのだと参加者に語り掛けました。

■山岡和夫さん講演『ひきこもり支援は共同作業～本人・家族・支援者～』
支援について話をいただきました。まず「理解しようとする」とが第一歩であり最も大切なこと、そして周りが無理強いするのではなく、本人の意思とペース、その人らしさを尊重することが大切だと話しておられました。

ワーク・ライフ・バランス推進事業所の紹介



市では、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した社会に向け、仕事と生活の両立に配慮した働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる事業所を、ワーク・ライフ・バランス推進事業所として、平成24年度から認定しています。

今年度は、10月25日(日)ウイング・ウイング高岡において新たに6事業所に認定証を授与しました。平成27年度の新たな認定事業所では、次のような取り組みが行われています。

★幸塚汽力工業株式会社

業 務:建設業
従業員:男性12人、女性3人
【主な取り組み】

- 朝礼での訓話やひと言コメントによる事業者と社員同士のコミュニケーションと融和を図る取組
- ノー残業デー(Day)を積み重ね、ノー残業月(Month)を目指す取組
- 育児・介護による退職者の再雇用及び元気で働く意欲と能力のある社員の定年延長

★小間印刷株式会社

業 務:印刷業
従業員:男性17人、女性9人
【主な取り組み】

- 外部で開催される営業、労務、財務に関する研修の受講を勧め、スキルアップを促進
- 年次有給休暇の半日・時間単位の取得を認めることによる利用促進
- 育児休業中の従業員の代替要員として派遣社員を雇用し、周りの従業員の負担を軽減する取組

★株式会社商工レストラン

業 務:飲食サービス業
従業員:男性17人、女性24人
【主な取り組み】

- 非常勤雇用から正社員雇用へ移行できる取組
- 事務からレストランホールの仕事まで幅広い業務に対応できる従業員を育成
- 65歳までの再雇用を実施し、若い従業員へノウハウを引き継ぐ取組

★株式会社早木工業

業 務:建設業
従業員:男性10人、女性3人
【主な取り組み】

- 仕事と生活を両立できる規程を整え、子育てや介護など個人の状況に応じ、制度の利用を積極的に勧める取組
- ノー残業デーの設定による所定外労働の抑制
- 3歳までの育児休業制度、小学校就学前までの所定労働時間の短時間勤務といった法定を上回る制度を採用

★ホクセイプロダクツ株式会社

業 務:卸売・小売業
従業員:男性6人、女性10人
【主な取り組み】

- ミーティングでの情報共有を密に行うことにより、経験の浅い社員のサポートやお互いをフォローし合える環境を作る取組
- 年次有給休暇を半日・時間単位で取得できる制度の導入による利用促進、年5日間のリフレッシュ休暇制度の導入
- 希望者に対する65歳までの継続雇用制度

★北陸エレコン株式会社

業 務:建設業
従業員:男性5人、女性2人
【主な取り組み】

- 会社が研修費用を助成し、出勤扱いの受講を認める制度の導入
- 従業員が会社の制度を利用しやすい環境づくりのため、管理職研修を実施
- 子育て社員のフレックスタイムや在宅勤務制度を導入し、周知や情報提供を積極的に行い利用を促進

【これまでの認定事業所】(業種)
(平成24年度) 株式会社イカイ硝子建材(製造業)、社会福祉法人福岡福祉会〔特別養護老人ホームアルデン赤丸〕(福祉)、高岡ガス株式会社(ガス業)、チエコベッククリニック(医療)、有限会社仁光園(農業)、丸進商事株式会社(卸売業)、
(平成25年度) 株式会社アキデザイン(専門・技術サービス業)、株式会社才高(卸売業)、株式会社せんだ(卸売業)、株式会社北陸化成工業所(製造業)、株式会社本田ししゅう(製造業)、
(平成26年度) エスエイチ株式会社(福祉)、株式会社協和総商(専門・技術サービス業)、相互企画印刷株式会社(専門・技術サービス業)、株式会社フジタ(製造業)、株式会社瑞穂(製造業)(五十音順)